

2026年度

高知大学大学院 総合人間自然科学研究科
教職実践高度化専攻＜教職大学院＞
(専門職学位課程)

学生募集要項

〔 一 般 選 抜 〕
現職派遣教員特別選抜



高 知 大 学

目 次

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
1 募集人員等	2
2 出願資格	2
3 出願資格についての注意	3
4 出願手続	3
5 選抜方法	5
6 合格者発表	5
7 入学手続等	6
8 障害等のある者の出願	6
9 長期履修学生制度	8
10 奨学金	9
11 その他	9

教職実践高度化専攻<教職大学院>（専門職学位課程）案内

1 設置の目的	10
2 教職実践高度化専攻の概要	10
3 専任教員の研究内容	12
4 履修方法等	13
5 授業科目表	14
6 取得できる教育職員免許状の種類	16
7 CST（Core Science Teacher）の認定	16
試験場案内	17
高知大学朝倉キャンパス平面図	18

【添付書類】

○出願書類等確認票	○入学願書	○受験票・写真票・入学検定料払込証明書・座席票
○住所シール	○入学希望等調書	○受験承諾書
○提出書類郵送あて名書き用紙	○入学検定料払込用紙	

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

現職教員

【知識・理解・技能】

- ・高度な教育実践に必要とされる幅広い教養や教育に関する専門的総合的な知識を理解するために必要となる教育・教育実践に関する知識・技能を備える。
- ・学校や地域の教育課題を十分に理解する能力を備える。

【思考・判断・表現】

- ・学校や地域の教育課題を十分に理解したうえで、実態に即して解決を思考する能力を備える。
- ・教育実践や学校運営の実践を理論的に検討する能力を備える。
- ・学習した内容を状況や課題に応じて活用したり応用したりする能力を備える。
- ・学習した内容や自分の意見を他者に対して適切に表現し伝達する能力を備える。

【関心・意欲・態度】

- ・教職への強い使命感を持ち、学校や地域の課題に対して深い関心と明確な課題意識を持っている。
- ・地域の教育課題解決に向けて研究・実践する意欲がある。
- ・主体的に課題を探究する態度を備える。
- ・課題について多様な考え方を適用する態度を備える。
- ・様々な人々と協働して課題を解決する態度を備える。

【入学者選抜方法と評価する能力】

選抜方法	評価する能力		
	知識・理解・技能	思考・判断・表現	関心・意欲・態度
入学希望等調書	◎	◎	○
口述試験	◎	○	◎

学部卒生

【知識・理解・技能】

学校教育に関する一定の理解と、教育実践に必要とされる幅広い教養や教育に関する総合的な事項を理解するために必要となる知識・技能を備える。

学校や地域の教育課題を理解する能力を備える。

【思考・判断・表現】

学校や地域の教育課題を理解したうえで、その解決を思考する能力を備える。

教育実践や教育活動が組織的に運営されることを理論的に検討する能力を備える。

学習した内容を状況や課題に応じて活用したり応用したりする能力を備える。

学習した内容や自分の意見を他者に対して適切に表現し伝達する能力を備える。

【関心・意欲・態度】

教職への強い情熱を持ち、複雑化・多様化する教育課題に対して深い関心を持っている。

学級経営や学習指導に関する実践的指導力を発揮しようとし、将来学校のリーダーとしての役割を果たそうとする意欲を持っている。

主体的に課題を探究する態度を備える。

課題について多様な考え方を適用する態度を備える。

様々な人々と協働して課題を解決する態度を備える。

【入学者選抜方法と評価する能力】

選抜方法	評価する能力		
	知識・理解・技能	思考・判断・表現	関心・意欲・態度
入学希望等調書	◎	◎	○

筆記試験	◎	◎	○
口述試験	◎	○	◎

※【入学者選抜方法と評価する能力】の表の◎、○は、当該能力の重要度またはそれを評価する比重・目安を示します。(◎は必須・最重要点項目、○は必要・重点項目)なお、◎、○は配点の内訳とは直接関係はありません。

1 募集人員等

コ ー ス	入 学 定 員	募 集 人 員		備 考
		一 般 選 抜	特 別 選 抜※	
学 校 マネジメント	15 人	5 人程度	10人程度	<u>本専攻の募集人員(15人)に満たない場合は、第2次・第3次募集を行うことがあります。第2次・第3次募集実施の有無・変更は、本学ホームページにてお知らせしますので、必ず確認してください。</u>
授 業 実 践				
特別支援教育				

※現職派遣教員特別選抜（出願資格については2、3ページで確認してください）

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当し、かつ、教育職員免許法に定める教諭の一種免許状または専修免許状を有する者及び2026年3月までに取得見込みの者

- (1) 大学を卒業した者及び2026年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び2026年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2026年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（「大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（昭和28年文部省告示第5号）」により指定された者）
「独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者」、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者」等
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月31日現在満22歳以上の者

※「現職派遣教員特別選抜」の出願資格は、上の出願資格に該当し、かつ、現に教職にある者又は教育関係機関の職員である者で、以下のいずれかに該当する方を対象とします。

- ・高知県教育委員会の推薦を受けた者
- ・高知市教育委員会の推薦を受けた高等学校の現職教員
- ・高知大学教育学部附属学校園の現職教員
- ・高知県以外の県教育委員会の推薦を受けた者
- ・私立学校の現職教員で本属長の推薦を受けた者

上記以外の現職教員で現職派遣教員特別選抜を希望する者は特別選抜出願資格審査により申請してください。

3 出願資格についての注意

- (1) 出願資格の確認について（「出願資格(3)、(4)、(6)、(8)」の該当者）

出願前に入試課大学院担当（電話 088-844-8154）に問い合わせ、所定の手続きを確認してください。

- (2) 個別の入学資格審査について（「出願資格(9)」の該当者）

「出願資格(9)」に該当する者は、主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者、その他の教育施設の修了者等で、大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願する場合は、**事前**に入学資格審査を行いますので、必要書類を、**第1次募集については2025年9月18日(木)までに、第2次募集については2025年11月21日(金)までに、第3次募集については2026年1月16日(金)までに**提出してください。

「出願資格(9)」の入学資格審査に必要な書類
(ア) 入学資格審査申請書（本専攻所定の用紙） (イ) 最終出身学校卒業（修了）証明書 (ウ) 最終学校の成績証明書 (エ) 出身学校の学校概要・カリキュラム等教育課程が明らかになる資料 (オ) 業績書及び研究計画書（本専攻所定の用紙） (カ) 教育職員免許状の写し又は教育職員免許状取得見込証明書 (キ) 返信用封筒：表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼った長形3号(23.5cm×12cm)の封筒 ※「本専攻所定の用紙」については、入試課大学院担当に問い合わせてください。 ※ 提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。

- (3) 特別選拔出願資格審査について

2の(1)～(9)に該当し、現職派遣教員特別選抜の出願資格に該当しないが、現職派遣教員特別選抜を希望する場合は、**事前**に特別選拔出願資格審査を行いますので、必要書類を、**第1次募集については2025年9月18日(木)までに、第2次募集については2025年11月21日(金)までに、第3次募集については2026年1月16日(金)までに**提出してください。

特別選拔出願資格審査に必要な書類
(ア) 特別選拔出願資格審査申請書（本専攻所定の用紙） (イ) 本属長の推薦状（様式自由） (ウ) 業績書（本専攻所定の用紙） (エ) 返信用封筒：表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼った長形3号(23.5cm×12cm)の封筒 ※「本専攻所定の用紙」については、入試課大学院担当に問い合わせてください。 ※ 提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。

- (4) 外国人の場合は、日本語による日常会話に支障のない者であることが必要です。

4 出願手続

- (1) 出願期間

【第1次募集】 2025年10月1日(水)から10月3日(金)8時30分～17時《必着》

【第2次募集】 2025年12月16日(火)から12月18日(木)8時30分～17時《必着》

【第3次募集】 2026年2月10日(火)から2月13日(金)8時30分～17時《必着》

出願期間最終日の17時を必着としますので、郵送（特定記録・速達郵便）する場合は、郵便事情を十分考慮のうえ、余裕をもって送付してください。なお、出願期間前に到着したものは、受付初日に処理します。

- (2) 出願方法

次の(3)に掲げる出願書類等を一括とりそろえ、角形2号の封筒に入れ、本要項添付の「提出書類郵送あて名書き用紙」に必要事項を記入のうえ、これを封筒に全面のり付けして特定記録・速達郵便で、所定の期間内に提出してください。なお、本人が持参する場合も、必ず上記のように封筒を作成してください。

＜出願書類提出先＞ 〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
高知大学学務部入試課大学院担当（電話 088-844-8154）

(3) 出願書類等

①	入学願書	本要項添付の用紙による。
②	受験票、写真票、入学検定料払込証明書、座席票	本要項添付の用紙による。 ・ それぞれを切り離さないで提出すること。 ・ 写真票には出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、正面、上半身、無帽)を貼付すること。
③	住所シール	本要項添付の用紙による。
④	最終出身学校の卒業(修了)(見込み)証明書	出願資格(2)、(9)の該当者は提出不要。
⑤	学業成績証明書	出身大学又は最終出身学校の学長(学部長)等が作成し、厳封したもの。
⑥	入学希望等調書	本要項添付の用紙による。
⑦	教育職員免許状の写し又は教育職員免許状取得(見込み)証明書	全員提出。
⑧	受験承諾書	現職教員(高知県教育委員会、あるいは、高知市教育委員会派遣の現職教員は除く)が受験する場合は、本学所定の用紙により、本属長が作成したもの。
⑨	高知県教育委員会からの推薦状 ※⑨⑩⑪はいずれかを提出	高知県教育委員会派遣の現職派遣特別選抜の志願者のみ提出。高知県教育委員会の推薦を受けた者のみ提出。各人個別のもの。様式自由。
⑩	高知市教育委員会からの推薦状(高知市立高校のみ) ※⑨⑩⑪はいずれかを提出	高知市教育委員会派遣の現職派遣教員特別選抜の志願者のみ提出。高知市教育委員会の推薦を受けた者のみ提出。各人個別のもの。様式自由。
⑪	教育委員会、もしくは、本属長の推薦状 ※⑨⑩⑪はいずれかを提出	上記⑨⑩以外の現職派遣教員特別選抜の志願者のみ提出。教育委員会の推薦状、もしくは教育委員会に所属しない者は本属長の推薦状。各人個別のもの。様式自由。 ※特別選拔出願資格審査にて推薦状を提出している者は再提出不要。
⑫	入学検定料30,000円	本要項添付の用紙を用い郵便局・ゆうちょ銀行で払込み、②の「入学検定料払込証明書」に「振替払込受付証明書(大学提出用)」(郵便局・ゆうちょ銀行で受付局日附印を押印してもらったもの)を貼ること。 (納入した入学検定料は、出願受付後においてはいかなる理由があっても返還しません。)
⑬	受験票送付用封筒	表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒を同封すること。(出願受付後、受験票の送付に使用します。)
<その他の必要書類> 1. 日本に在住する外国人にあつては、市区町村長の発行する「住民票の写し(国籍、在留資格、期間が記載されたもの)」を上記書類に加え提出してください。 2. 出願資格(2)による学士の学位を授与された者は「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を提出してください。なお、見込みの者は当該「修了見込み証明書」及び「学士の学位授与申請(予定)証明書」(様式随意)を提出してください。		

(4) 出願書類提出上の注意

- ① 出願書類のうち一つでも不備のある場合には、出願書類を受け付けません。
- ② 出願書類の受付後は、書類の返還及び記載事項の変更を認めません。
- ③ **提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。**
- ④ 入学後においても、提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消します。
- ⑤ 出願書類の受付後は、検定料及び出願書類はいかなる理由があっても返還しません。
- ⑥ 本要項に記載の必要書類以外は添付しないでください。

5 選抜方法

入学者の選抜は、一般選抜（学部卒業相当者。現職派遣教員特別選抜対象者と特別選抜出願が認められた者以外の現職教員）、現職派遣教員特別選抜により、学力検査（筆記試験、口述試験）に加え、入学希望等調書を総合して行います。

- (1) 試験日程
- | | |
|---------|----------------|
| 【第1次募集】 | 2025年10月25日(土) |
| 【第2次募集】 | 2026年2月1日(日) |
| 【第3次募集】 | 2026年3月3日(火) |

① 一般選抜

試験科目 総点 400 (配点)	入学希望等調書 の評価 (100)	筆 記 試 験		口 述 試 験 (100)
		必 須 科 目 (100)	専 門 試 験 (100)	
時 間		9:00～10:30	11:00～12:30	13:30～
学校マネジメント	入学希望等調書 の内容について 評価します。	教育に関する小論文	教育に関する専門試験	主として各コースに関 わる研究領域につい て、入学希望等調書 を中心に試問します。
授 業 実 践				
特 別 支 援 教 育				

- (注) 1. 当日は、8時30分までに所定の集合場所へ集合してください。
2. 試験科目を全て受験しないと合格者となりません。
3. 試験が終了するまでは退室できません。
4. 試験開始から30分経過後の入室・受験は認められません。
5. 試験期間中は、受験票を必ず携帯してください。
6. 筆記試験で机の上に置けるものは、「受験票」、「筆記用具(黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴム)」、「時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可。)」のみです。試験室ではこれらのもの以外は机に出してはいけません。
- 携帯電話等の音の出る電子機器類は、電源を切ってかばん等に入れ、身につけないでください。
7. 追試験は実施しませんので、天候等により交通機関に影響が予想される場合は早めに移動してください。
8. 監督者等の指示に従わないとき、又は不正行為をしたとき、若しくはしようとしたときは、失格とします。不正行為を行った場合は警察に被害届を出す場合があります。

② 現職派遣教員特別選抜

試験科目 総点 200 (配点)	入学希望等調書の評価 (100)	口 述 試 験 (100)
時 間		13:30～
学校マネジメント	入学希望等調書の内容について 評価します。	主として各コースに関わる研究領域について、入 学希望等調書を中心に試問します。
授 業 実 践		
特 別 支 援 教 育		

- (注) 1. 当日は、13時10分までに所定の集合場所へ集合してください。
2. 試験期間中は、受験票を必ず携帯してください。

(2) 試験場及び集合場所

試 験 場：高知大学教育学部（高知市曙町二丁目5番1号）

集合場所：教育学部1号館12番講義室

集合場所・注意事項については当日、「案内図」で確認してください。

（「案内図」の設置場所は高知大学朝倉キャンパス平面図（P.18）を参照してください。）

6 合格者発表

- (1) 第1次募集については2025年11月13日(木)、第2次募集については2026年2月10日(火)、第3次募集については2026年3月13日(金)に、合格者本人あて（住所シールに記載された場所）に合格通知書を特定封筒郵便（レターパックライト）で発送します。
- (2) ホームページ上でも合格者発表を行います。情報提供サービスの一環として行うものです。必ず合格通知書をもって確認してください。（高知大学受験生サイト <https://nyusi.kochi-u.jp/>）
- (3) 電話等による問い合わせには一切応じません。

7 入学手続等

合格者には、入学に際し必要な書類を、合格通知書とともに送付します。

(1) 手続期間等

手続期間 **【第1次募集】 2025年12月2日(火)8時30分から12月4日(木)17時《必着》**
 【第2次募集】 2026年3月4日(水)8時30分から3月6日(金)17時《必着》
 【第3次募集】 2026年3月23日(月)8時30分から3月24日(火)17時《必着》

手続場所は高知大学学務部入試課を予定しています。

(2) 入学手続書類

- ① 宣誓書（本専攻所定の様式）
- ② 学資負担者届（本専攻所定の様式）
- ③ 住民票記載事項証明書（本専攻所定の様式）
- ④ 身上書（本専攻所定の様式、縦4cm×横3cmの写真を貼付）
- ⑤ 学生証交付願（本専攻所定の様式、縦4cm×横3cmの写真を貼付）
- ⑥ 最終学校の卒業（修了）証明書（高知大学卒業生は不要）又は在学期間証明書（既に提出の場合は不要）
- ⑦ 実習希望調書（本専攻所定の様式）
- ⑧-1 安全保障輸出管理に関する誓約書（本専攻所定の様式）
- ⑧-2 外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する誓約書（本専攻所定の様式）

(3) 入学料及び授業料

- ① 入学料 282,000円
- ② 授業料 第1学期分267,900円（年額535,800円）

○ 注意事項

- 1) 入学料は入学手続時に納付してください。
授業料は、第1学期分は5月中、第2学期分は11月中に本学指定の金融機関からの口座引き落としとなります。
- 2) **入学料の免除又は徴収猶予**を希望する者は、合格者に送付する入学者の手引に従って手続きを行ってください。なお、授業料についても免除制度及び徴収猶予制度があります。
入学料・授業料の納付後は、免除等申請ができません。
＜問い合わせ先＞高知大学学務部学生支援課経済支援係（電話 088-844-8146）
- 3) 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- 4) 入学料免除及び徴収猶予の申請者が、本学の入学手続きを完了した後に入学を辞退する場合は、ただちに入学料を納付しなければなりません。
- 5) 入学料及び授業料について改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用されます。

8 障害等のある者の出願

障害等のある入学志願者で、受験上の配慮及び修学上の支援を必要とする場合は、出願に先立ち、以下の方法により本学と事前相談を行うことが可能です。なお、相談内容によっては、対応に時間を要する場合や対応できない場合もありますので、出願前のできるだけ早い時期に相談してください。

修学支援の方法や内容は、障害の種類や修学環境等によって異なってきますが、少なくともどのような支援が必要になるかを把握しておくことで、入学後の対応をスムーズに進めることができます。本学では、障害学生の修学支援対応の準備時間はできるだけ多くあった方がよいとの観点から、出願前のできるだけ早い時期に、修学上の支援についてもご相談いただくことを推奨しています。

(1) 事前相談の時期

- 【第1次募集】** 2025年9月18日(木)まで
【第2次募集】 2025年11月21日(金)まで
【第3次募集】 2026年1月16日(金)まで

※事前相談期限以降に理由が生じた場合や、受験後に修学上の支援について相談したいなどの場合には期限以降でもご相談ください。

(2) 事前相談の方法

受験上の配慮・修学上の支援に関する事前相談の手順は、以下の①～⑤に従って進めてください。

※日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している場合についても、試験における配慮の必要上、必ず事前相談してください。

① 電話もしくはメールによる相談

具体的に本学の受験を考える前の段階でも、受験上の配慮については(3)①の連絡先で、修学上の支援については(3)②に記載のインクルージョン支援推進室で、随時、電話・メール等による相談を受け付けています。

② 「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」等の必要書類について

障害等のある入学志願者で、受験上の配慮を必要とする場合や、入学後、修学上の支援を希望する場合は、①による相談の上、本学で対応可能な措置や申請にあたり、以下の書類を準備してください。

- ・ 本学所定の「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」
- ・ 医師の診断書（可能な限り発行後3か月以内のもの）原本
- ・ 身体障害者手帳の写し（取得者のみ）

上記必要書類一式を、「(1) 事前相談の時期」までのできるだけ早い時期までに取り揃え、(3) ①の連絡先まで提出してください。

※本学所定の様式は、高知大学受験生サイト(<https://nyusi.kochi-u.jp/nyushi/hairyo>)より、ダウンロードおよび印刷をしてご使用ください。

(重複した障害や様式に明確にあてはまらない障害のある方は、障害等の状況を伝えやすい申請書様式を利用してください。)

提出書類一式は、ご自身にてコピーを取ることをお勧めします。

③ 「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」への文書による回答

「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」をご提出いただくことにより、本学での対応について具体的な検討を開始します。進路選択の参考になるよう、出願時までに配慮・支援の内容を検討し、入試課から文書によって回答を発送いたします。内容によっては、出願時までに回答できない場合や、必ずしも希望内容の全てに対応できない場合もありますので、ご了承ください。

④ 必要に応じて個別面談

必要に応じて、本学において志願者又はその立場を代弁できる関係者等と直接面談を行います。

⑤ その他

「相談の期限」((1) 事前相談の時期 参照) 以降に、受験上の配慮を要する理由が生じた場合は、期限以降でも(3)①の連絡先へご相談ください。また、受験後に修学上の支援について相談したいなどの場合には、(3)②に記載のインクルージョン支援推進室までご相談ください。修学上の支援が必要かどうかの意思確認を行い、必要であればその内容を一緒に考えますので、できるだけ早く連絡することを推奨します。

(3) 連絡先

① 高知大学学務部入試課

〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号

TEL. 088-844-8154 FAX. 088-844-8147

- ② インクルージョン支援推進室に関する情報ならびに本学の障害者支援について
高知大学学び創造センター学生支援部門 インクルージョン支援推進室
〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
TEL 088-888-8037
E-mail shugakushien@kochi-u.ac.jp
URL: https://www.kochi-u.ac.jp/facilities/gakusei-shien/preuniversity_students/resources.html

(参考)

※ 受験上の配慮の例

- ・自家用車での入構、駐車場の使用
- ・別室受験
- ・試験室をトイレ又は障害者用トイレの近くに設定
- ・座席を最前列、最後列、出入り口付近に設定
- ・介助者の試験室付近までの同伴、介助者控室の準備
- ・試験時間の延長
- ・車椅子、松葉杖の使用
- ・車椅子用机の準備
- ・補聴器の使用
- ・注意事項等の文書による伝達
- ・拡大鏡の使用
- ・問題冊子、解答用紙の拡大

※ 修学上の支援の例（全ての支援を確約するものではありません）

（これまでに高知大学として行った支援の例）

- ・欠席時の代替課題
- ・授業内支援（ICレコーダー使用・指示内容視覚化・資料配付・途中退室許可）
- ・教室環境（換気、教室変更）
- ・移動支援（別移動手段）
- ・試験の別室受験・支援機器利用許可
- ・スケジュール管理サポート
- ・段差にスロープ設置
- ・教室に近い場所に送迎車の駐車スペース確保

（想定される支援の例）

- ・書類提出における介助者代筆許可
- ・聴覚障害等のある学生へのノートテイクなどの情報保障
- ・視覚障害のある学生への電子ファイルや点字・拡大資料提供
- ・リスニングが難しい学生についての他の形態の授業代替
- ・教育実習、病棟実習等の実習授業における実習施設の事前見学
- ・授業、講習、行事等での休憩の許可、休憩時間の延長許可

9 長期履修学生制度

この制度は、主に職業を有している等の理由により、標準修業年限（2年）で修了することが困難な学生を対象に、事情に応じて標準修業年限を超えて一定の期間（2年6か月～4年）にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。

長期履修を認められた場合は、2年間（標準修業年限）の授業料を計画的な履修を認められた期間で除した額をそれぞれの年に均等に支払うことになります。

また、時間割等の履修計画については、指導教員、授業担当教員、当該分野等と調整・相談することとなります。（なお、授業担当者、分野の事情等により、希望どおりにならない場合もあります。）

<問い合わせ先>高知大学学務部学務課教育学部教務係（電話 088-844-8653）

10 奨学金

日本学生支援機構奨学生として選考のうえ、「大学院第一種奨学金」、大学院修士課程段階における「授業料後払い制度」、「大学院第二種奨学金」として貸与される奨学金があります。

＜問い合わせ先＞高知大学学務部学生支援課経済支援係（電話 088-844-8565）

11 その他

- （１） 「個人情報の保護に関する法律」に基づき、本学入学者選抜に用いた個人情報については、入学手続、入学者選抜・修学等に係る調査・研究等及び修学に係る用途にのみ使用し、他の目的に利用、又は提供することはありません。
- （２） 募集要項に関して不明な点は、入試課大学院担当に照会してください。郵送による照会は、返信用封筒（定形・速達料分の切手を貼付）を同封してください。

＜問い合わせ・請求先＞

〒780-8520 高知市曙町二丁目５番１号
高知大学学務部入試課大学院担当
（電話 088-844-8154）

高知大学ホームページ

アドレス : <https://www.kochi-u.ac.jp/>

教職実践高度化専攻<教職大学院>（専門職学位課程）案内

1 設置の目的

本専攻は、高知県の教育を新しく創造するとともに、複雑さを増していく現代社会の中で子どもたちが自律的に未来を切り開いていけるための教育を構築・提供できる高度な専門性と実践力を備えた教員を育成することを目的としています。そのため、「高知県教員育成指標」に対応した教育課程の下、実務家教員と研究者教員による多角的な指導及び共通科目・専門科目と実習とを繋ぐ「総合実践力科目群」の配置により、理論と実践の融合を図って教育実践を科学的に捉え、学校教育における組織的取組や授業力向上、特別支援教育の取組をリードし、多様な教育課題を解決へと導いていくことのできる資質・能力を身に付けさせることとしています。

2 教職実践高度化専攻の概要

(1) 各コースの概要

コース(対象)	概要
学校マネジメントコース (現職教員・学部卒生)	学校の教育活動を効果的にマネジメントして組織改革を実行することができ、また、不登校などの生徒指導上の諸課題にも組織的に対応できる学校・学級経営を推進しリードできる人材を育成する。
授業実践コース (現職教員・学部卒生)	教科等の学習指導などの教育実践の高度化を図って全ての子どもたちに質の高い学びを保証することができ、また、授業実践に関する研究を組織しリードできる人材を育成する。
特別支援教育コース (現職教員・学部卒生)	個別の障害像に即した実態把握に基づき個別の指導計画を立案し、それを実践して適切な教育評価により指導の効果を検証することができ、また、特別支援教育に関する組織的な推進体制を構築できる人材を育成する。

(2) 教育課程の概要

本専攻では、学校教育に関わる高度な専門性と実践力を持ち、学校教育における組織的取組や授業力向上、特別支援教育の取組をリードし、多様な教育課題に对应していくことのできる資質・能力を備えた人材を育成することを目的として、共通科目、専門科目、総合実践力科目、実習科目を体系的に編成しています。

- ① 共通科目は「教育課程の編成・実施に関する領域」「教科等の実践的な指導方法に関する領域」「生徒指導及び教育相談に関する領域」「学級経営及び学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」の5領域10科目で構成しています。
- ② 専門科目は、学校マネジメントコース、授業実践コース、特別支援教育コースの3コースの特色に応じ、学習の深化や関心の広がりを図る科目で構成しています。
- ③ 実習科目は、附属学校園及び連携協力校、現職教員の在籍校等で行い、学校マネジメント、学級経営、授業改善、特別支援教育をはじめ、学校の教育活動全体について総合的に体験・考察し、学校の諸課題の解決に主体的に取り組むことができるよう「実習Ⅰ・Ⅱ」を段階的に配置しています。
- ④ 総合実践力科目では、理論と実践の融合を図り、実習の省察を段階的に行うことができるよう、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」を配置するとともに、2年間の学修の成果と課題を研究報告書にまとめて学修を総括する「総合実践研究」を配置しています。
- ⑤ 授業は、アクティブラーニングなどを取り入れ、実務家教員と研究者教員によるチーム・ティーチングや少人数のゼミ形式で行うなど学習者の主体性を重視した授業を行います。
- ⑥ 「ディプロマ・ポリシーの達成度」に基づいて、カリキュラムの評価を行います。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

- ・学校マネジメントコース（学部卒院生）

（知識・理解・技能）

学校や学級の教育マネジメントに関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

（思考・判断・表現）

学校や学級をめぐる現代的諸課題について、幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、学校の教育活動を計画的・組織的にマネジメントすることができる。

（関心・意欲・態度）

学校内外の教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう、学校組織の一員

として自己の役割を果たすことができる。

- ・学校マネジメントコース（現職教員院生）

（知識・理解・技能）

学校や学級の教育マネジメントに関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

（思考・判断・表現）

学校や学級をめぐる現代的諸課題について、幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、リーダーとして学校の教育活動を計画的・組織的にマネジメントすることができる。

（関心・意欲・態度）

高度な専門的知識と教育実践力を持った専門的職業人として、学校内外の教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう組織の改革を推進していくことができる。

- ・授業実践コース（学部卒院生）

（知識・理解・技能）

授業実践に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

（思考・判断・表現）

児童生徒理解や学習指導について幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、学習目標の達成に向けた授業実践を行うことができる。

（関心・意欲・態度）

教育実践に関する多様な社会的ニーズと研究課題を明確に意識し、学校組織の一員として自己の役割を果たすことができる。

- ・授業実践コース（現職教員院生）

（知識・理解・技能）

授業実践に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

（思考・判断・表現）

児童生徒理解や学習指導について幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、学習目標の達成に向けて開発的な授業実践を行うことができる。

（関心・意欲・態度）

教育実践に関する多様な社会的ニーズと研究課題を明確に意識し、学校の教育課題を解決するために、学習指導に関する方策を企画立案し、実行することができる。

- ・特別支援教育コース（学部卒院生）

（知識・理解・技能）

特別支援教育に関する最新の知見に基づく高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

（思考・判断・表現）

障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性を持ち、指導方法を工夫しつつ学習目標の達成に向けた授業実践を行うことができる。

（関心・意欲・態度）

学校組織の一員として自己の役割を果たし、特別支援教育の実践を改善し、児童生徒一人一人の特性や障害の状況に応じた対応をしていくことができる。

- ・特別支援教育コース（現職教員院生）

（知識・理解・技能）

特別支援教育に関する最新の知見に基づく高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

（思考・判断・表現）

障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性を持ち、組織的・計画的に特別支援教育体制を改善し続けることができる。

（関心・意欲・態度）

学校組織の一員として自己の役割を果たし、特別支援教育の実践を改善し、組織的な推進体制を構築・継続していくことができる。

3 専任教員の研究内容

(1) 研究者教員

教員名	職名	専門分野	研究内容
中野俊幸	教授	教科教育学、数学教育学、授業研究	教科授業論、特に算数・数学学習指導法、数学教材開発
藤田詠司	教授	社会科教育学	社会科教育学、特に社会科内容構成論、ドイツ政治教育史
中城 満	教授	理科教育学	理科指導法、理科教材開発
松本秀彦	教授	特別支援教育	特別支援教育、発達障害者支援、学習困難児者に対する学習支援
岩城裕之	教授	国語学、国語教育学	日本語方言の語彙、社会言語学、ことばに注目した国語科教育
柳林信彦	教授	学校経営学、教育行政学	アメリカ教育改革政策に関する研究、地方教育行政機構に関する研究
是永かな子	教授	特別支援教育	北欧における特別ニーズ教育システムと実践についての研究
野村幸代	教授	教育方法学・英語教育学	授業プロセスと発話の検討に関する研究
古口高志	教授	教育臨床心理学	ストレスと心身の健康との関連、心身症への認知行動療法
横山 卓	教授	教育社会学	子どもの発達社会学、地域社会と教育、青少年の逸脱行動
秀真一郎	准教授	幼児教育・保育	保育実践研究、保育者支援
福住紀明	准教授	発達心理学	学校心理学と教育相談
加納理成	准教授	解析学	偏微分方程式
三ツ石行宏	准教授	福祉教育・教育福祉	福祉教育論、教育福祉論
矢田敦之	講師	数学教育学	算数・数学教育の実践研究、ICT活用授業に関する研究
末永琢也	講師	教育方法学、社会科教育学	授業デザイン研究（生活科、社会科、道徳科）、市民性育成に関わる研究
袴田綾斗	講師	数学教育学	数学の指導・学習に関する知識、教師教育
柴田里彩	講師	教育行政学	教育行政学、特に高校教育に関わる法制と経営、地方創生政策と地方教育行政の連関

(2)実務家教員

教員名	職名	専門分野	研究内容
藤中雄輔	特任教授	学校経営学	学校経営マネジメント及び地方教育行政機構に関する研究
大西雅人	教授	人権教育・生徒指導	人権教育・生徒指導に関する研究
森 有希	教授	道德教育	道德教育及び道德科の指導と評価に関する研究
小田 通	准教授	理科教育	理科教育に関する研究
平石勝久	准教授	特別支援教育	特別支援教育における学校組織マネジメント及び指導と評価に関する研究
長岡幹泰	特任教授	学校経営学	学校経営マネジメント及び地方教育行政機構に関する研究
田中元康	教授	授業実践・小学校教育	小学校の授業実践に関する研究、国語科、複式学級の指導法
三好 文	教授	国語教育	国語教育に関する研究
竹崎優子	准教授	外国語教育	小学校外国語活動・外国語、中学校及び高等学校の外国語の授業の指導と評価に関する研究
松村智明	准教授	生徒指導・人権教育	生徒指導・人権教育に関する研究
二宮 啓	講師	特別支援教育	特別支援教育の指導と評価、障害支援や生徒指導及び進路指導に関する実践的研究
小川裕代	講師	特別支援教育	特別支援教育（小学部）の指導と評価、地域支援に関する実践的研究

4 履修方法等

(1) 履修基準（最低修得単位数）

区 分	全コース	備考
共通科目	20	5つの領域から各4単位以上の計20単位を修得すること。
専門科目	8	コースに関する科目の計8単位を修得すること。
総合実践力科目	8	コースに関する教育実践研究Ⅰ・Ⅱ及び総合実践研究の計8単位を修得すること。
実習科目	10	コース・対象に関する実習Ⅰ・Ⅱの計10単位を修得すること。
合 計	46	

(2) 履修方法

学生は、いずれかのコースに所属し、そのコースの指導教員の指導のもとに、履修基準に定める必要な単位を修得しなければなりません。

(3) 現職教員等の教育方法の特例措置

本専攻においては、現職教員等の教育方法の特例措置は実施しません。

(4) 修了要件及び学位

本専攻の修了要件は、原則として2年以上在学し、46単位以上を修得することです。本専攻修了により授与される学位は、教職修士(専門職)の学位です。

(5) 修業年限

標準修業年限は2年です。在学期間は4年(長期履修学生は6年)を超えることができません。

5 授業科目表 —2026年度 開講予定授業科目—

科目区分		授業科目の名称
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	開かれた教育課程の開発と実践 ユニバーサルデザインに基づく特別の教育課程の開発と実践
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	アクティブラーニングの理論と実践 ICTを活用したデジタル教育の理論と実践
	生徒指導及び教育相談に関する領域	変動する社会と生徒指導の理論と実践 教育相談の理論と実践
	学級経営及び学校経営に関する領域	学校組織マネジメントの理論と実践 学級経営の理論と実践
	学校教育と教員の在り方に関する領域	高知県の学校教育をめぐる現代的課題 教育実践を科学するーデータサイエンスでみる高知県の教育課題ー
専門科目	学校マネジメントコース	学校管理職の役割と実践 学校組織開発の理論と実践 保幼小中高の連携によるキャリア発達 学校に求められるリスクマネジメント 学校組織開発のための学校評価 学級経営の開発的実践 組織的な生徒指導と人権教育 高知県の地域教育リソース開発 学校組織開発演習

	授業実践コース	道徳教育の理論と実践 就学前からの発達と教育実践 教育評価から捉える子どもの心理と理解 授業におけるICT活用の開発的実践 高知県の教育実践の実態把握と教育方法の開発 理科学習指導法の理論と実践 理科教材研究・開発の理論と実践 理科教育マネジメントの理論と実践 理科授業分析・改善演習 英語科学習指導法の理論と実践 英語科教材研究・開発の理論と実践 英語科教育マネジメントの理論と実践 英語科授業分析・改善演習 算数・数学科の学習指導の理論と実践 算数・数学科の教材研究の理論と実践 算数・数学科の教材開発と授業デザインの理論と実践 算数・数学科の授業研究と授業改善演習 国語科学習指導法の理論と実践 国語科教材研究・開発の理論と実践 国語科教育マネジメントの理論と実践 国語科授業分析・改善演習 社会科学習指導法の理論と実践 社会科教材研究・開発の理論と実践 社会科教育マネジメントの理論と実践 社会科授業分析・改善演習
	特別支援教育コース	特別支援教育の理論と推進・連携体制の構築 限局性学習症評価の基礎と実際 限局性学習症指導の理論と実践 注意欠如多動症評価の基礎と実際 注意欠如多動症指導の理論と実践 知的障害指導の理論と実践 肢体不自由評価の基礎と実際 病弱評価の基礎と実際 高知県の特別支援教育の実態把握と分析

総合実践力科目	学校マネジメントコース	教育実践研究Ⅰ・Ⅱ（学校マネジメント） 総合実践研究（学校マネジメント）
	授業実践コース	教育実践研究Ⅰ・Ⅱ（授業実践） 総合実践研究（授業実践）
	特別支援教育コース	教育実践研究Ⅰ・Ⅱ（特別支援教育） 総合実践研究（特別支援教育）
実習科目	学校マネジメントコース	学校マネジメント実習Ⅰ・Ⅱ（学部卒用） 学校マネジメント実習Ⅰ・Ⅱ（現職教員用）
	授業実践コース	授業実践実習Ⅰ・Ⅱ（学部卒用） 授業実践実習Ⅰ・Ⅱ（現職教員用）
	特別支援教育コース	特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ（学部卒用） 特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ（現職教員用）

6 取得できる教育職員免許状の種類

本専攻において取得できる専修免許状は、次のとおりです。ただし、専修免許状の所要資格を得ようとする場合は、取得しようとする専修免許状（中学校及び高等学校教諭の専修免許状については、その教科）の一種免許状を有することが必要です。

専攻名	コース名	取得できる免許状の種類・教科等	
教職実践高度化	学校マネジメント 授業実践 特別支援教育	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、宗教
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、宗教
		特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者、肢体不自由者、病弱者

（免許状取得に関する詳細については、学務部学務課教育学部教務係（電話 088-844-8653）までお問合せください。）

7 CST (Core Science Teacher) の認定

高知大学と高知県教育委員会は、共同事業として高知CST養成プログラムを実施しております。教職実践高度化専攻では、別途、高知CST養成プログラムを受講することで上級CST（現職派遣院生）、初級CST（学部卒生）の認定を受けることが可能です。

高知CST養成プログラムの上級受講生（現職教員）の認定基準は、本専攻を修了するとともに、別に定める時間数分の授業科目を履修・修了することです。認定後、理科教育における中核的・指導的役割を果たし、理科教育における高い授業力と指導力を有し、CSTが学校・地域で活動するための企画・運営を行うと共に、理科教員間のネットワーク構築と活用を推進することができる人材としての役割を担います。

また、高知CST養成プログラムの初級受講生（学部卒生）の認定基準は、本専攻を修了するとともに、小学校教諭免許状、中学校教諭免許状（理科）又は高等学校教諭免許状（理科）を取得し、別に定める時間数分の授業科目を履修・修了することです。認定後、勤務校や近隣の小・中学校における理科教育推進の中核的・指導的役割を担います。

本専攻にて開設している科目のうち、「理科学習指導法の理論と実践」、「理科教材研究・開発の理論と実践」、「理科教育マネジメントの理論と実践」、「理科授業分析・改善演習」は、専攻の修了要件科目（授業実践コース）であることに加えて、CSTの認定にも活用できる科目となっておりますので、興味がある方は、入学年度4月当初に高知CST養成・育成事業事務局（学務課教師教育・資格教育支援係（共通教育棟1号館2階））までお問い合わせください。

試験場案内

試験場：高知大学朝倉キャンパス（高知市曙町二丁目5番1号）

〔交通アクセス〕

①JRで来られる方へ

J R 朝倉駅	徒歩(約5分).....▶	高知大学(朝倉キャンパス)
J R 高知駅	路面電車(とさでん交通、以下、省略)「高知駅前」電停で乗車(約5分)、 「はりまや橋」電停で下車、以下の①・②・③へ乗り換え	

②航空機で来られる方へ

空港連絡バス	「高知龍馬空港」で乗車(約30分)、「はりまや橋」で下車、以下の①・②・③へ乗り換え
--------	--

【乗り換え】高知市内中心部より

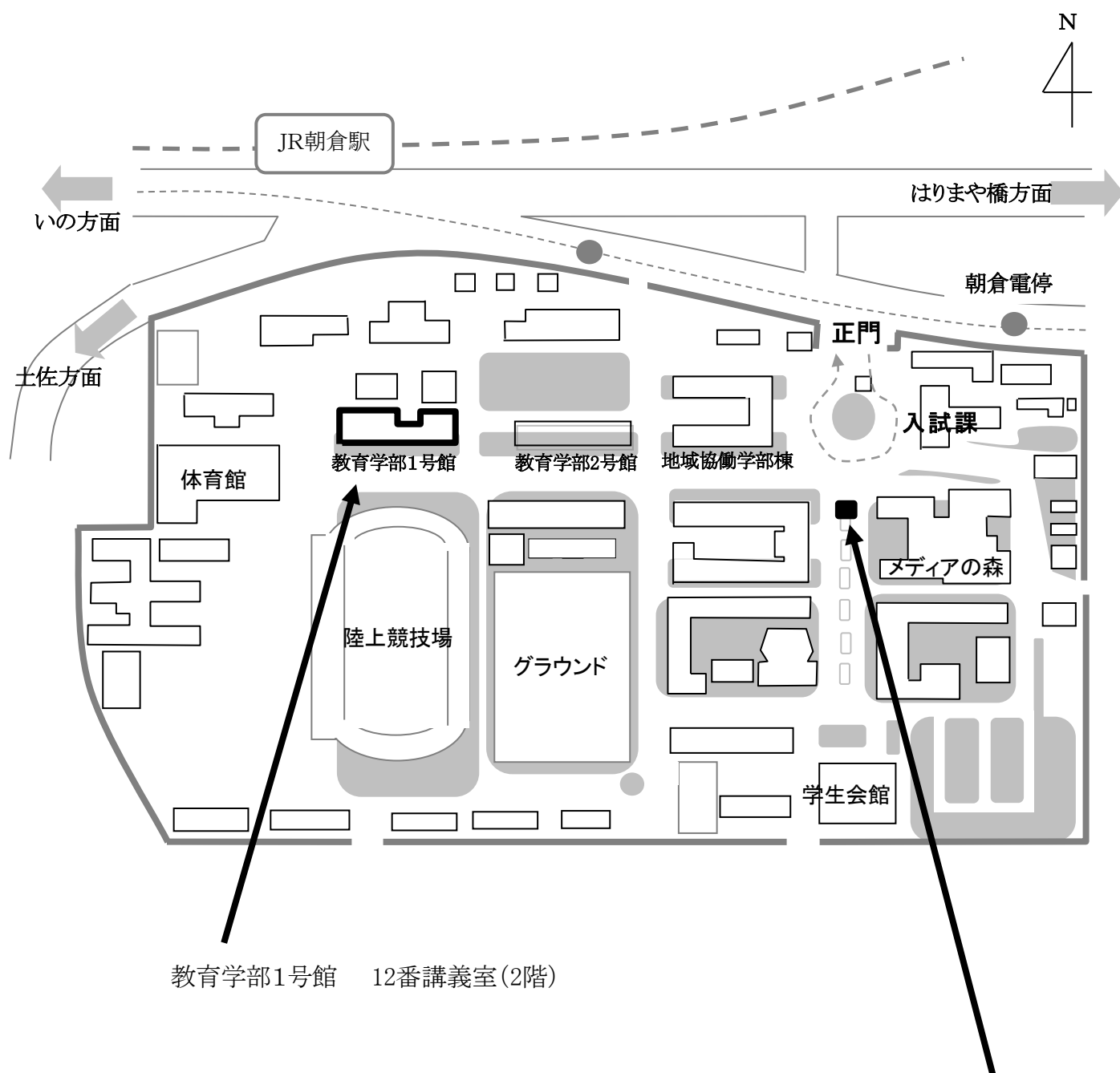
①路面電車 「はりまや橋」電停	「朝倉(高知大学前)」・「いの」行きに乗車(「鏡川橋」経由)(約30分)、 「朝倉(高知大学前)」下車.....▶	高知大学 (朝倉キャンパス)
②とさでん交通バス 「堺町」バス停	「宇佐」・「高岡」・「天王ニュータウン」(いずれも朝倉駅経由)方面行きに乗車 (約25分)、「朝倉(高知大学前)」下車.....▶	
③県交北部交通バス 「堺町」バス停	「長沢」・「土居」(いずれも朝倉駅経由)方面行きに乗車(約25分)、 「朝倉(高知大学前)」下車.....▶	

※発着時刻・料金は、時刻表などでご確認ください。

各キャンパス 案内図



高知大学朝倉キャンパス平面図



※試験当日は「案内図」をご覧ください。

案内図